

農業改革の進展をフォローアップします

平成26年6月 規制改革に関する第2次答申

農業委員会、農地を所有できる法人(農業生産法人)、農業協同組合の在り方等の見直しを提言

規制改革実施計画が閣議決定

政府及び与党における検討・議論を経て
規制改革会議としてフォローアップを実施



平成27年4月 農協法等の改正法案を国会に提出



制度改正により...

【農業委員会】

意欲ある農業の担い手への農地利用の集積・集約化等を推進し、生産コストの引下げや農業所得の増大につなげます。

【農業協同組合】

地域の農業者・農協が力を合わせ、創意工夫の発揮や自由な経済活動により、農業者の所得向上に全力投球できるようになります。

【農業生産法人(農地を所有できる法人)】

6次産業化に取り組みやすくなり、法人の経営発展が図られます。



農業の成長産業化の実現に向け、改革のフォローアップを継続

農地中間管理機構による農地の集積・集約化を加速します

< 平成26年度の結果 >

農地の集積目標を達成した都道府県はごくわずか。
残念ながら、機構の実績は目標に対して十分とは言えない状況だね。

機構は農地集積の「切り札」なのに、実績が低調な理由は？

体制が旧公社時代と大きく変わらず
活動が受身で民間のノウハウが活用されず
機構・県による域内の人・農地の**状況把握が不十分**、
などの問題があるよ。
また、農地の出し手にも、先祖伝来の農地を貸すことへの**心理的抵抗感**や、農地を高く買ってくれる機会を待つ**転用期待**もあるようだね。

4月に稼働した**農地情報公開システム(全国農地ナビ)**が
機構による集積にも力を発揮するかな？

システムに最新の情報を常に反映することや、情報の拡充、
検索のレスポンス向上、使いやすさの大幅な改善が必要だろうね。

< 見直し >

実績を上げた県等への施策の配慮等、
農地の集積・集約化を促す仕組みを構築。

市町村・農業委員会による農地の出し手の
発掘に向けた取組を促す。

最新の農地情報をより速やかに反映し、
使いやすいシステムを構築、運用開始。

遊休農地等に係る課税の
強化・軽減等の検討。

農地転用利益の地域農業への還元等の
方策の検討、論点整理の実施。



農地の集積・
集約化で
作業効率が
上がるね!